

「『解雇指南センター』と批判あびぬよう心がける」

日本共産党市議団の論戦ふまえ国会でも追及

日本共産党の田村貴昭・衆院議員（比例九州ブロック選出）は、5月27日、衆院地方創生特別委員会で、高島市長が安倍政権と一体となって進めている国家戦略特区についてとりあげ、「雇用労働相談センターで事実上の『解雇指南』が行われて

いるのではないかと追及しました。石破大臣は「解雇指南センター」と指弾（批判）あびぬよう心がける」「おわび申し上げる」などと答えました。この問題は3月の福岡市議会で日本共産党の星野美恵子市議がとりあげてきました。

共産党・田村貴昭 衆院議員 の質問に石破大臣が答弁

田村議員は、厚労省が運営する「福岡雇用労働相談センター」が2014年末に開催したセミナーで、同センターの代表弁護士が「使用者側」に立ってきた経歴を示した上で、「解雇指南」とも呼ぶべき内容の講演を行ったことを暴露し、政府の認識を問いました。

「やめていただく うまい方法見つける」

田村議員は、「労働者への制裁は減給よりも出勤停止が役立つ」「勤務考課では（評価の低い）1と2をつける」「やめていただくうまい方法を見つけていく。センターに相談してください」などの講演内容は「解雇指南そのものだ」と批判。これでは「解雇特区」だと指摘しました。石破茂地方創生担当相は、「解雇指南などと指弾（批判）を浴びないよう心がける」と答弁しました。

「雇用ルールの手引書 センターにおく」

また、厚労省側が講演の内容を把握せず、記録も残していない問題について大臣は講演記録を残す必要を認めたとうえで、「行き届かない点があったとしたら、おわびを申し上げる」と答えました。

田村議員は、「雇用ルールの周知徹底」のために、厚労省が発行する「知って役立つ労働法」などの手引書をセンターに置き、経営者にこそ徹底させるべきだと迫りました。

大西康之厚労省大臣官房審議官は、「手引書はさっそく配置し、活用していく」と答弁しました。



衆院でこの問題をたずねる田村衆院議員（5月）



共産党市議団としてみなさんからの意見をうかがいました（6月）

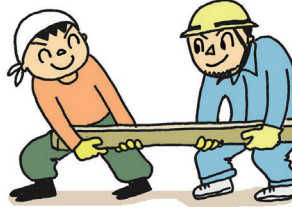
日本共産党 福岡市議団

公共工事の建設労働者

低賃金の実態つきつけ 公契約条例求める

6月
議会

6月22日の福岡市議会で、日本共産党・ひえじま俊和市議が香椎副都心公共施設の新築工事について議案質疑にたち、建設労働者の賃金の問題で高島市長を追及しました。



市長を追及するひえじま市議（6月）



日本共産党 福岡市議団

ひえじま俊和市議が 市長に迫る

「公共工事設計労務単価」は、公共工事の工事費の積算に用いるために、建設労働者の賃金の基準として国が定めたものですが、現実には、末端の下請労働者にはこの単価どおりの賃金が支払われていないことが問題になっています。

今回の議案は、国がこの単価を引き上げたことを市の工事契約にも反映させるための契約変更。また、市長名で単価通りの賃金とするよう業者に通知も出されています。

通知を出すだけで 点検もしない市側

ひえじま市議は、通知の徹底と実際に重層下請の末端の労働者にもまで適用されているかただし、また、市は元請に指示するだけで、下請業者への徹底や実際の賃金の点検は何もしていないことが明らかになりました。



市の工事現場で 低賃金の実態発覚

ひえじま市議は共産党市議団として同工事現場に調査に入りました（下欄参照）。台帳に記された下請の労賃（1万6000円）が「公共工事設計労務単価」（1万7300円）以下であったことを追及しました。

また、現場労働者に知らせなければならぬはずの、国の電話相談の案内チラシも現場になかったこともただしました（右上写真）。

通知や指導では改善されないことが明らかになり、ひえじま市議は、市の発注する工事での労働者の賃金を適正なものにする「公契約条例」の制定を迫りました。市長は「引き続き研究する」とのべるにとどまりました。

工事現場を調査

6月11日、日本共産党市議団は、香椎副都心公共施設の工事現場に、福岡県建設労働組合とともに立入調査に入り、市や業者からのヒアリングや台帳の調査をしました。



聞き取りと台帳などの調査をする市議団

介護保険料 引き下げ求める

また、この他、ひえじま市議は、高すぎる介護保険料の引き下げを要求。人工島に高速道路を延伸するための議案についても税金のムダづかいだとして撤回を求めました。